

平成 30 年 5 月 17 日

文化庁

長官 宮田亮平 さま

**【申し立て者】**

愛知障害フォーラム（ADF）  
事務局長 辻 直哉

**名古屋市による名古屋城天守木造復元事業おける、特別史跡名古屋城現状変更  
許可申請について不受理もしくは却下とする意見書（要望）**

日頃より、障害者福祉の推進にご尽力頂きありがとうございます。

愛知障害フォーラム（以下、ADF）は、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病などの障害種別や立場、考え方の違いを超えて、障害当事者や家族の団体、そして支援者などの関係団体、県下 29 団体が一緒になって、障害者の権利擁護と愛知県における障害福祉施策の充実のため取り組みをおこなっている団体です。

さて、この度、名古屋市が名古屋城木造復元天守閣のバリアフリー化に関して、多くの障害者がエレベーター設置の必要性を求めているにも関わらず、「史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をする」との基本方針を固めました。

しかも、市が説明する新技術は、「今後国内外より公募とし」どのようなものが設置されるのか全く不透明です。

このことに対し、本年 5 月 11 日当団体より、別紙①のとおり、愛知県に対し、愛知県障害者差別解消推進条例に基づく知事による助言、あっせん又は指導等の救済申し立てを行い、14 日の愛知県知事記者会見では、「今回の件は障害者の基本的人権に関わる極めて重大な事案であり、申し出は厳粛に受け止めなければならない。県として何が出来るかも含めてしっかり検討していきたい」と発言しました。

また、5 月 16 日には当団体より別紙②のとおり、声明を発表し、名古屋市が進めている現計画に強く抗議します。

名古屋市の現計画を認めてしまえば、同様の考え方が日本全国に波及してしまい、多くの国民の基本的人権を脅かすこととなります。

つきましては、特別史跡名古屋城現状変更許可に許認可権を持つ貴庁におかれましては、名古屋市事業に重大な人権侵害の可能性等の事実があることを、十分把握された上で、名古屋市から上記申請がなされた場合、不受理もしくは却下としていただきますことを強く要望します。

またこの要望について、貴庁の考えを文書にて、5 月 31 日までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

**【問い合わせ先】** 愛知障害フォーラム事務局

〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 A J U 車いすセンター

TEL : 052-851-5240 FAX : 052-851-5241 aijuren@aju-cil.com